

平成29年度 行財政局運営方針

行財政局の使命

～財政、人事、さらには防災などの重要事務について、いわば市政運営の“心臓部”的な役割を担う気概と誇り、そして熱い“ハート”を持って取り組み、市民の皆様が安心して住み続けられるまちを目指します～

市政の持続的かつ安定的な発展に向けて、あらゆる行財政改革に積極果敢に挑み、京都の未来に責任を持つ市政運営を果たす。市政への市民の皆様信頼を確立するため、「コンプライアンス」を職員一人ひとりの共通認識として、更なる浸透を図る。全庁一丸となった防災危機管理対策により、京都で暮らす方、京都を訪れる方すべての安心安全を実現する。…そうした使命をしっかりと果たすため、職員一人ひとりが、改革の気概を持ち、常に情報共有を図りながら、先見、先進、そしてハートを持って取り組んでまいります。

《行財政局の基本方針・重点方針》

基本方針・重点方針1 積極果敢な行財政改革の推進

基本方針・重点方針2 職員力・組織力の更なる向上

基本方針・重点方針3 防災・危機管理対策の充実

第1 重点取組の概要

基本方針・重点方針1 積極果敢な行財政改革の推進

あらゆる行財政改革に積極果敢に挑み、財政健全化を着実に推進するなど、京都の未来に責任を持つ市政運営を果たします。

1 「はばだけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）」の推進（経営改革課）

「はばだけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）」（以下「京プラン」という。）及び京プランに基づく実施計画第2ステージに掲げる取組を着実に推進します。とりわけ、京プランの「行政経営の大綱」及び実施計画第2ステージの「改革編」等においては、持続可能な行財政の確立や組織改革、職員の育成など行政経営の基本方針や平成28年度から平成32年度までの5年間の主な取組等について、各局区等との連携の下、着実に進捗を図ります。

<HPアドレス>

京都市 市政改革 京プラン	検索	http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000167965.html
---------------	----	---

2 財政健全化の推進（財政課）

京プラン実施計画第2ステージに基づき、歳出歳入の主要な4分野（給与費、投資的経費、消費的経費、歳入）に係る財政運営の具体的な目標を設定し、特別の財源対策から可能な限り早期に脱却することを目指して行財政改革を進めています。

平成29年度予算は、実施計画の目標を上回る財源を確保したものの、一般財源収入の大幅な減により、実施計画の想定を上回る147億円の財源不足が生じる厳しい予算編成となりました。

引き続き、全庁を挙げて、実施計画に基づく成長戦略と財政構造改革を一体的に推進するとともに、地方交付税の必要額の確保等について、国に対して強く要望していきます。

<HPアドレス>

- 平成29年度予算編成と財政健全化の取組について（HP参照）

京都市 予算	検索	http://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/69-2-2-0-0-0-0-0-0-0.html
--------	----	---

3 学校跡地をはじめとした保有資産のより一層の有効活用（資産活用推進室）

<取組目標>

- 市民等提案制度（資産有効活用・ネーミングライツ・広告）等の活用による市有地等の有効活用の推進
- 施設利用者の利便性向上や収益の確保を図る資産の有効活用の推進
- 庁内外の資産情報の集約・共有化による効果的な資産の有効活用の推進
- 学校跡地の活用等を通じた本市施策のより一層の推進

<HPアドレス>

- 資産有効活用の概要（HP参照）

京都市 資産有効活用の概要	検索	http://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/69-9-0-0-0-0-0-0-0-0.html
---------------	----	---

- 学校跡地の活用（HP参照）

京都市 学校跡地	検索	http://www.city.kyoto.lg.jp/menu4/category/56-12-0-0-0-0-0-0-0.html
----------	----	---

4 効果的かつ効率的な債権回収の推進（資産活用推進室）

<取組目標>

- 債権管理対策本部の進行管理の下、適正かつ組織的・計画的な債権管理の全庁一体的な推進
- 専門部署における高額困難債権の集中処理による債権回収の更なる推進
- 「債権管理条例」に基づく債権管理の統一的な取組の推進
- 研修の拡充等による債権管理・回収に携わる職員の育成

<HPアドレス>

京都市 債権管理・債権回収

検索

<http://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/69-16-0-0-0-0-0-0-0.html>

5 公共施設マネジメントの推進（資産活用推進室）

「京都市公共施設マネジメント基本計画」及び「京都市庁舎施設マネジメント計画」に基づき、全庁的な視点に立った効果的かつ効率的な維持修繕の実施による施設の長寿命化や施設保有量の最適化など、保有する公共施設を資産として最適に維持管理し、有効活用を図る取組（公共施設マネジメント）を推進します。

<取組目標>

- 庁舎施設の長寿命化と施設保有量の最適化の推進
- 公共施設マネジメント支援システムの本格運用に向けた取組の推進

<HPアドレス>

京都市 公共施設マネジメント

検索

<http://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/69-29-0-0-0-0-0-0-0.html>

6 外郭団体改革の推進（経営改革課）

「外郭団体のあり方の抜本的な見直し」により決定した、各団体の「今後の方向性」の取組を着実に進めるとともに、引き続き、本市の財政的・人的関与の見直しや、中期経営計画に基づく自主的な経営改善の取組を推進します。

<HPアドレス>

京都市 外郭団体の指導調整

検索

<http://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/69-22-0-0-0-0-0-0-0.html>

7 土地開発公社の解散に向けた取組の推進（資産活用推進室）

土地開発公社は、平成25年度以降15年をかけて全ての保有地を解消した後、解散することとしています。今後、保有地の解消に向けた取組を着実に推進していきます。

<取組目標>

- 公社の業務の限定
- 保有地の解消
- 公社の資金調達における金利負担の圧縮
- 公社の管理経費の極小化
- 解散に向けた進捗状況の報告
- 解散までの期間の厳守

8 課税自主権の活用（税制課）

必要な施策を実施するための自主財源の確保、政策実現のための誘導、本市の特性に応じた公平な税制の確立に向け、平成29年度は、「京都市住みたい・訪れたいまちづくりに係る財源の在り方に関する検討委員会」での議論も踏まえたうえで、新税の創設など新たな負担のあり方について、具体的に検討していきます。

9 部門別定員管理計画に基づく取組の推進（人事課）

京プランに基づく実施計画第2ステージの中で策定した部門別定員管理計画に掲げる項目に着実に取り組むことにより、行政部門ごとのメリハリを付けた効率的な執行体制を確立し、平成32年度までに職員数800人以上の削減を目指して、更なる定員の適正化を推進します。

10 組織改革の推進（人事課）

京プランに基づく実施計画第2ステージに基づき、厳しい財政状況の下、限られた行政資源を最大限に活用し、効率的な組織体制の整備を進めることにより、多様な市民ニーズや新たな課題等に的確かつ迅速に対応し、最適な市民サービスを提供できる体制を構築します。

基本方針・重点方針2 職員力・組織力の更なる向上

将来にわたって本市を支える「職員力」と、自律的に新時代を切り拓く「組織力」の更なる向上を図るための方策を一体的かつ総合的に進め、地域主権時代の市役所を担う職員の育成と市民感覚に満ちた組織文化の構築に取り組みます。

11 京都市職員力・組織力向上プランの推進（人事課）

職員一人ひとりが能力開発・職員育成・働き方改革に本気で取り組む組織風土を目指して策定した「京都市職員力・組織力向上プラン」2ndステージ（平成29～32年度）に掲げる項目を着実に実施します。

<取組目標>

- 「目指すべき職員像」に加え、新たに設定した「目指すべき組織像」の実現に向けた、2ndステージに掲げた取組の着実な実施

<HPアドレス>

京都市 職員力・組織力向上プラン

検索

<http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000152198.html>

12 全庁“きょうかん”実践運動の推進（人事課）

市民のため、京都の未来のために改革に取り組む職員を目指し、「全庁“きょうかん”実践運動」を推進します。

1. 「職員の組織との一体感」、「職員相互の連帯感」及び「仕事への誇り」を柱とした、改革に向け協働する職場づくりの推進

<取組目標>

- 「局区長からのきょうかんメッセージ」の発信や、「ハートミーティング」の開催
- 「きょうかんプロジェクト」の全職場での実施及び「きょうかんレポート（J I Sマガジン）」の発信

2. 市民目線を市政の隅々に徹底させる取組の推進

<取組目標>

- 市民応対や窓口サービスの一層の向上を図るため、「市民応対アドバイザー」による指導・助言等

13 職員研修の充実・強化（人事課）

「京都市職員力・組織力向上プラン」で定めた「職員研修の基本方針」に基づき、本市が求める職員の育成に資する研修を実施するとともに、「OJT」、「Off-JT」、「自己研鑽」の連携による効果的な職員育成を推進します。

<取組目標>

- 職員の「伝える力」、「聴く力」、「受け止める力」の一層の向上のため、新任役職研修やスキルアップ研修において「伝える力」に関する講義を実施するほか、広報スキルを習得する「発信力・受信力向上研修」を新たに実施
- 管理監督職員のマネジメント能力の一層の向上のため、「改革・創造を目指すリーダー研修」を実施するほか、新任管理監督職員研修等においてマネジメントの科目を重点的に実施
- 風通しのよい職場づくりを推進する手法を習得し、組織力の強化を目指す「組織力向上研修」のほか、京都市職員としてふさわしい知識、教養を身に着けた職員育成のための「文化力講座」を新たに実施

14 コンプライアンスの推進（コンプライアンス推進室）

市民の皆様の市政に対する信頼を確保するため、「京都市職員コンプライアンス推進指針」に基づき、職員一人ひとりにコンプライアンスの更なる浸透を図り、服務規律の遵守や適正な業務執行を徹底します。

<取組目標>

- 各職場における服務管理及び業務の運用状況の再点検を実施
- 研修や職場ミーティング等あらゆる機会を捉え、全ての職員に対し、法令を確実に遵守することはもとより、職員としての高い規範意識を常に持ち、創造的・主体的に職務に当たることを徹底
- 職場の日々のコミュニケーションをより活性化させ、職員相互に倫理観を高め合う、風通しの良い職場風土の構築

15 「働き方改革」の推進（給与課）

「真のワーク・ライフ・バランス」を実現し、職員の活力及び健康を維持増進させるとともに、地域活動等を促すため、決められた時間の中で成果を上げる「生産性の高い働き方」を徹底し、チームとしての仕事の実行力を高めていくなど、職場風土・職場環境の改革を図り、時間外勤務の更なる縮減など、「働き方改革」を推進します。

<取組目標>

- 市全体の時間外勤務時間数の縮減（前年度比）
- 年間720時間を超える時間外勤務を行う職員の解消
- 慢性的な長時間労働職場の労働時間の実態を把握し、対策を検討

基本方針・重点方針3 防災・危機管理対策の充実

全庁一丸となった防災危機管理対策を実施し、誰もが安心して住み続けられる「安心都市・京都」を実現します。

16 地域防災計画等の推進（防災危機管理室）

地震、台風等の各種の災害から市民の生命、財産と暮らしを守り、災害に強い安心・安全なまちづくりを、市民や事業者、地域団体等と連携・協力しながら進めていくための基本指針である京都市地域防災計画等に基づき、各種施策を着実に推進します。また、「京都市備蓄計画」に基づき、平成26年度からの5年間で、備蓄物資の配分対象（避難所への避難者約30万人、在宅避難者約6万人、帰宅困難者約12万人）や品目等（アルファ化米、飲料水3食分の確保、補助食料、生理用品等の追加）の充実に図ります。

<取組目標>

- 危機管理センター開設（平成31年度予定）に合わせた防災情報システムの全面的な刷新に向けて

の実施設計及びUPZ等における速やかな屋内退避を呼び掛けるための屋外スピーカー等や市内全指定避難所の受信機（防災ラジオ）を含む一斉発信設備の整備

- 本市の防災体制を見直すべく、東日本大震災を受け設置された「京都市防災対策総点検委員会」の最終報告書において、今後取り組むべき項目として提言された137項目について、その後の国における災害関連法制等の見直し、平成28年4月に発生した熊本地震における現地での課題等を踏まえ、項目の見直し・充実・追加等を実施
- 「生命の維持に必要な物品から優先的に整備する。」との備蓄計画の整備方針の下、アルファ化米約16万食、飲料水約15万本、補助食料約55,000食などの整備と、備蓄物資を被災者に迅速に配分するための分散備蓄を推進
- 新規に指定した避難所に対して、非常用発電機、可搬式照明器具、屋内用間仕切りテント、カセットコンロ、ワンセグ付ラジオ等の避難所運営資機材を整備
- 平成24年度から全国に先駆けて実施している帰宅困難者対策について、これらの取組をより実践的なものとするため、帰宅困難者の安全な避難誘導や緊急避難先の円滑な開設等のための訓練等を継続的に実施
- 平成25年度に策定した原子力災害避難計画に準拠し、UPZ（緊急時防護措置準備区域）の住民が主体となり作成した避難マニュアルの実効性を高めるため、左京区と右京区のUPZ地域で交互に原子力災害を想定した避難訓練を実施しており、平成28年度の左京区久多・広河原に引き続き、右京区京北で原子力防災訓練等を実施

17 雨に強いまちづくりの推進（防災危機管理室）

市民の皆様の安全と生命を守るため、京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画に基づき、「ながす」、「ためる・しみこませる」、「くみだす」、「つたえる・にげる」、「そなえる・まもる」という5つの基本方針のもと、ハード対策とソフト対策を効果的に組み合わせた総合的な施策を実施することにより、浸水被害の最小化を図ります。

<取組目標>

- 平成27年度から順次策定している土砂災害警戒区域等における住民の避難場所、避難経路等を明示した土砂災害ハザードマップの作成及び関係住民への配布
- 水防法の改正（平成27年7月）に伴い、見直すこととなった洪水浸水想定区域や避難勧告等の発令の判断の基準などを掲載した京都市防災マップ（水災害編）を行政区単位で作成

18 レジリエント・シティ推進事業（防災危機管理室）

昨年5月に本市が選定されたロックフェラー財団の「100のレジリエント・シティ」プロジェクトについて、平成29年4月1日付けでCRO（レジリエント・シティ京都市統括監）を任命し、さらに、全庁による京都市レジリエンス推進本部会議を立ち上げ、取組の推進体制を整備しました。今後、平成29年2月に幅広い関係者の参加により開催した「アジェンダセッティング（課題設定）・ワークショップ」において共有した、自然災害等の本市が直面する課題やその解決に向けた取組の優先順位を踏まえ、庁内はもとより、オール京都での議論を深めながら、財団との協働のもと、「京都市レジリエンス戦略」を策定し、実行に移します。

また、同戦略と理念が合致する「京都市国土強靱化地域計画」についても、平成28年11月に策定された京都府国土強靱化地域計画とも整合を図りつつ、併せて策定します。

<取組目標>

- 「京都市レジリエンス戦略」の策定、推進
- 「京都市国土強靱化地域計画」の策定、推進

その他の重点取組

19 公契約基本条例に基づく取組の推進（契約課）

市内中小企業の受注等の機会の増大、公契約に従事する労働者の適正な労働環境の確保、ダンピング受注防止対策等の公契約の適切な履行の確保など、京都市公契約基本条例に基づく取組を推進していきます。

<取組目標>

- 公契約基本条例に基づく取組の推進
 - ・ 市内中小企業の受注等の機会の増大の一層の推進
 - ・ 労働関係法令遵守状況報告書の提出による公契約に従事する労働者の適正な労働環境の確保
 - ・ ダンピング受注防止対策等の公契約の適切な履行の確保
 - ・ 公契約を通じた社会的課題の解決に資する取組の推進
 - ・ 京都市公契約審査委員会への取組報告及び委員からの意見聴取

20 地籍調査事業の推進（資産活用推進室）

上京区出水学区をモデル地区として、平成23年度から実施している地籍調査事業について、引き続き民有地などの境界確認等を行う一筆地調査を実施するとともに、順次、成果物である地籍図、地籍簿を法務局に提出していきます。

21 芸術大学移転整備事業（総務課）

「京都市立芸術大学移転整備基本計画」を踏まえ、芸術大学の崇仁地域への移転整備を推進するとともに、移転の機運を高めるため、移転予定地である崇仁地域等において移転整備プレ事業を実施します。

<取組目標>

- 「京都市立芸術大学移転整備基本計画」に基づき、新キャンパス全体の設計に着手するとともに、地質調査、埋蔵文化財調査、土壌汚染調査を実施
- 芸術大学の移転が更に市民の目に見え、実感できるよう、移転予定地である下京区崇仁地域等において、芸術大学との連携による「移転整備プレ事業」を実施

22 新庁舎整備事業（庁舎管理課）

市民の安心・安全を守り、現市庁舎が抱える様々な課題を解消するため、耐震性能を備えた「市民のための市役所」を目指し、新庁舎整備を推進します。

<取組目標>

- 本庁舎、西庁舎及び分庁舎の建設工事の施工など、具体的に事業を推進

23 社会保障・税番号制度に係る高度利用の推進（番号制度企画調整室）

マイナンバー制度について、国と連携するとともに、関係局等と調整を行い、個人番号カード及び本人専用ホームページであるマイナポータル等の積極的な活用や、制度導入を契機とした業務の見直しにより、市民サービスの向上と市民目線に立った行政事務の改善を一層推進します。

<取組目標>

- マイナンバー、個人番号カード、マイナポータル等を活用した市民サービスの向上と市民目線に立った行政事務の改善に向けた取組の推進
- マイナンバーの取扱いに係る安心・安全の確保及び個人情報保護の徹底

<HPアドレス>

京都市	社会保障	税番号	検索
-----	------	-----	----

<http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000172699.html>

（注） 中長期的な取組で、特段、平成29年度中の目標がないものなどについては、「取組目標」を記載していません。

第2 予算の概要

項 目	主 要 施 策 の 概 要	本年度予算額	前年度予算額
< 行 財 政 局 所 管 >	一般会計合計 特別会計合計	千円 206,367,000 316,380,000	千円 208,506,400 335,573,000
1 行財政管理運営		5,382,407	2,645,975
行 財 政 改 革 ・ 事 務 管 理	行財政改革の推進 総務事務効率化の推進, 事務事業評価の実施, 予算編成事務など	461,623	439,258
庁 舎 管 理 等	外部監査 法規事務, 訴訟経費 庁舎・公用車管理費 新庁舎整備事業	18,617 26,604 590,869 3,985,664	18,617 26,615 648,541 1,304,834
財 産 管 理	普通財産の管理・処分事務, 公有財産管理システム運営など 公共施設マネジメントの推進 地籍調査事業	104,559 7,921 22,340	123,222 7,946 17,990
調 達 契 約	土地開発公社保有地(横大路小学校拡張事業残地)の買戻し 契約事務(電子入札システム運営など)	105,000 59,210	- 58,952
2 人事管理		72,194,835	74,242,080
職 員 給 与 人 事 給 与 管 理	報酬, 給料, 職員手当, 共済費等 人事・給与関係事務	71,807,700 170,228	73,828,700 180,937
職 員 力 向 上 安 全 衛 生 管 理	庁内活性化, 職員研修, コンプライアンス推進 職員衛生管理, 事業場安全管理	45,661 171,246	48,588 183,855
3 芸術大学運営		1,742,311	1,494,024
芸 術 大 学 運 営	芸術大学運営費交付金 芸術大学移転整備事業 設計, 地質調査, 埋蔵文化財調査など 移転整備プレ事業の実施	1,505,361 236,950	1,465,024 29,000
4 公共サービス事業支援		21,549	23,764
公共サービス事業支援	華やぎ支援事業, 違法駐車等防止対策事業	21,549	23,764
5 防災危機管理体制		334,942	299,639
防 災 危 機 管 理 対 策	地域防災計画の推進 防災情報システム・防災行政無線整備 第2次防災対策総点検 など レジリエント・シティ推進事業 大規模災害用備蓄器材等整備	247,606 23,500 63,836	219,666 - 79,973
6 税務事務		2,725,576	2,866,670
賦 課 徴 収	税務企画調査関連事務 税務電算ネットワーク事務 地方税電子申告システム運営, 税制改正に係る税システム改修 税証明書のコンビニ交付の推進 賦課事務(個人市・府民税課税支援システム運営など) 徴収収納事務(滞納整理支援システム運営など) 市税還付金等の還付払戻金	368,798 210,830 491,047 370,901 1,284,000	353,141 203,694 692,470 343,365 1,274,000
7 公債費		84,806,000	85,046,000
公 債 費	市債償還のための元金, 利子, 事務費	84,806,000	85,046,000
8 繰出金その他		39,159,380	41,888,248
公営企業会計繰出金	水道, 公共下水道, 自動車運送, 高速鉄道事業特別会計繰出金	34,878,000	37,070,000
土地取得特別会計繰出金	土地取得特別会計繰出金	3,700,000	3,739,000
基金積立金	基金積立金	381,380	879,248
子 備 費	予備費	200,000	200,000
9 土地取得特別会計		10,309,000	10,075,000
10 市公債特別会計		306,071,000	325,498,000

第3 平成29年度行財政局運営の総括表

基本方針・重点方針	平成29年度重点取組				
	取組名	目標	計画・条例等	所属等	
積極果敢な行財政改革の推進	1 「はばたけ未来へ！京プラン(京都市基本計画)」の推進	京プラン実施計画第2ステージの改革編に掲げた取組の着実な推進	<ul style="list-style-type: none"> 京プラン 京プランに基づく実施計画第2ステージ 	経営改革課	
	2 財政健全化の推進	京プラン実施計画第2ステージに基づく成長戦略と財政構造改革の一体的な推進		財政課	
	3 学校跡地をはじめとした保有資産のより一層の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> 市民等提案制度(資産有効活用・ネーミングライツ・広告)等の活用による市有地等の有効活用の推進 施設利用者の利便性向上や収益の確保を図る資産の有効活用の推進 庁内外の資産情報の集約・共有化による効果的な資産の有効活用の推進 学校跡地の活用等を通じた本市施策のより一層の推進 		資産活用推進室	
	4 効果的かつ効率的な債権回収の推進	<ul style="list-style-type: none"> 債権管理対策本部の進行管理の下、適正かつ組織的・計画的な債権管理の全庁一体的な推進 専門部署における高額困難債権の集中処理による債権回収の更なる推進 「債権管理条例」に基づく債権管理の統一的な取組の推進 研修の拡充等による債権管理・回収に携わる職員の育成 			
	5 公共施設マネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎施設の長寿命化と施設保有量の最適化の推進 公共施設マネジメント支援システムの本格運用に向けた取組の推進 			
	6 外郭団体改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> 各団体の「今後の方向性」に向けた取組の推進 本市の財政的・人的関与の見直し 中期経営計画に基づく自主的な経営改善の取組の推進 			経営改革課
	7 土地開発公社の解散に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 公社の業務の限定 保有地の解消 公社の資金調達における金利負担の圧縮 公社の管理経費の極小化 解散に向けた進捗よく状況の報告 解散までの期間の厳守 		資産活用推進室	
	8 課税自主権の活用	<ul style="list-style-type: none"> 必要な施策を実施するための自主財源の確保、政策実現のための誘導、本市の特性に応じた公平な税制の確立に向けた課税自主権の活用検討 「京都市住みたい・訪れたいまちづくりに係る財源の在り方に関する検討委員会」での議論を踏まえたうえで、新税の創設など新たな負担のあり方についての具体的な検討 			税制課
	9 部門別定員管理計画の取組の推進	行政部門ごとのメリハリを付けた効率的な執行体制を確立し、平成32年度までに職員数800人以上の削減を目指して、更なる定員の適正化を推進		京プランに基づく実施計画第2ステージ	人事課
	10 組織改革の推進	限られた行政資源を最大限に活用し、効率的な組織体制の整備を進めることにより、多様な市民ニーズや新たな課題等に的確かつ迅速に対応し、最適な市民サービスを提供できる体制を構築			

基本方針・重点方針	平成29年度重点取組				
	取組名	目標	計画・条例等	所属等	
職員力・組織力の更なる向上	11 京都市職員力・組織力向上プランに基づく取組の推進	「京都市職員力・組織力向上プラン」2ndステージに掲げた取組の着実な実施	京都市職員力・組織力向上プラン	人事課	
	12 全庁“きょうかん”実践運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「局区長からのきょうかんメッセージ」の発信や「ハートミーティング」の開催等による、職員の組織との一体感の醸成 「きょうかんプロジェクト」の全職場での実施及び「きょうかんレポート（J I Sマガジン）」の発信等による、職員相互の連帯感の強化 「市民応対アドバイザー」の指導・助言等による、市民応対や窓口サービスの一層の向上 	—		
	13 職員研修の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> 職員の「伝える力」、「聴く力」、「受け止める力」の一層の向上のため、「伝える力」に関する研修の充実のほか、「発信力・受信力」向上のための研修を新たに実施 管理監督職員のマネジメント能力の一層の向上のための研修の充実 組織力の強化、文化力の向上のための研修を新たに実施 	京都市職員研修実施計画		
	14 コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> 各職場におけるサービス管理及び業務の運用状況の再点検を実施 研修や職場ミーティング等あらゆる機会を捉え、全ての職員に対し、法令を確実に遵守させることはもとより、職員としての高い規範意識を常に持ち、創造的・主体的に職務に当たることを徹底 職場の日々のコミュニケーションをより活性化させ、職員相互に倫理観を高め合う、風通しの良い職場風土の構築 	京都市職員コンプライアンス推進指針		コンプライアンス推進室
	15 「働き方改革」の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市全体の時間外勤務時間数の縮減（前年度比） 年間720時間を超える時間外勤務を行う職員の解消 慢性的な長時間労働職場の労働時間の実態を把握し、対策を検討 	・京プランに基づく実施計画第2ステージ		給与課
防災・危機管理対策の充実に	16 地域防災計画等の推進	<ul style="list-style-type: none"> 防災情報システム・防災行政無線整備に向けた実施設計の実施 U P Z等における速やかな屋内退避を呼び掛けるための屋外スピーカー等及び市内全指定避難所の受信機（防災ラジオ）を含む一斉発信設備の整備 第2次防災対策総点検の実施 災害用備蓄物資等の整備 原子力防災訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 京都市地域防災計画 京都市備蓄計画 	防災危機管理室	
	17 雨に強いまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 京都市防災マップ（水災害編）の更新 土砂災害ハザードマップの策定 	京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画		
	18 レジリエント・シティ推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 「京都市レジリエンス戦略」の策定、推進 「京都市国土強靱化地域計画」の策定、推進 	—		
重点その他取組	19 公契約基本条例に基づく取組の推進	市内中小企業の受注等の機会の増大、公契約に従事する労働者の適正な労働環境の確保、ダンピング受注防止対策等の公契約の適切な履行の確保など、京都市公契約基本条例に基づく取組を推進	京都市公契約基本条例	契約課	
	20 地籍調査事業の推進	上京区出水学区をモデル地区として、平成23年度から実施している地籍調査事業について、引き続き民有地などの境界確認等を行う一筆地調査を実施するとともに、順次、成果物である地籍図、地籍簿を法務局に提出	・京プランに基づく実施計画第2ステージ	資産活用推進室	
	21 芸術大学移転整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 「京都市立芸術大学移転整備基本計画」に基づき、設計者を選定するとともに、新キャンパス全体の基本設計等を行うなど、具体的な事業を推進 「移転整備プレ事業」の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 京プラン 京プランに基づく実施計画第2ステージ 	総務課	
	22 新庁舎整備事業	本庁舎、西庁舎及び分庁舎の建設工事に着手し、具体的に事業を推進		庁舎管理課	
	23 社会保障・税番号制度に係る高度利用の推進	マイナンバー制度について、国と連携するとともに、関係局等と調整を行い、個人番号カード及び本人専用ホームページであるマイナポータル等の積極的な活用や、制度導入を契機とした業務の見直しにより、市民サービスの向上と市民目線に立った行政事務の改善を一層推進	—	番号制度企画調整室	